

評価機構

2024

9

月号

# NEWS LETTER

特集

## 産科医療補償制度の 運営状況等について



人の安心、医療の安全 JQ  
公益財団法人 日本医療機能評価機構  
Japan Council for Quality Health Care

# 産科医療補償制度の 運営状況等について

産科医療補償制度運営部 部長  
西 幸浩

## 1. 産科医療補償制度とは

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としています。

本制度の加入分娩機関で出産し、所定の要件を満たした場合に、補償対象と認定され補償金が支払われます。なお、本制度運営の財源は、保険者からの出産育児一時金の中から賄われています。

## 2. 分娩機関の制度加入状況

2024年5月末時点の制度加入分娩機関数は3,086機関、加入率は99.9%（未加入分娩機関1機関）となっております。

	病院	診療所	助産所	合計
加入分娩機関数 <sup>※1</sup>	1,147	1,470	469	3,086
2023年1～12月に分娩実績のある分娩機関	943	1,039	306	2,288

※1 加入分娩機関数には、健診機関、長期休院等の分娩機関を含む

### 3. 審査および補償の実施状況

本制度を開始した2009年以降の審査件数と審査結果、および審査が終了した児の生年ごとの審査件数と審査結果の状況は、下記の表のとおりです。

(2024年5月末現在)

審査件数	補償対象 <sup>※1</sup>	補償対象外			継続審議
		補償対象外	再申請可能 <sup>※2</sup>	計	
5,598	4,260	1,290	45	1,335	3

※1 「補償対象」には、再申請後に補償対象となった事案および異議審査委員会にて補償対象となった事案を含む

※2 「補償対象外（再申請可能）」は、審査時点では補償対象とならないものの、審査委員会が指定した時期に再申請された場合、改めて審査するもの

(2024年5月末現在)

児の生年	審査件数	審査結果	
		補償対象	補償対象外
2009年	561	419	142
2010年	523	382	141
2011年	502	355	147
2012年	517	362	155
2013年	476	351	125
2014年	469	326	143
2015年	475	376	99
2016年	432	363	69
2017年	426	340	86
2018年	429	332	97

また、補償請求者の利便性向上を図ること、および統一した基準で診断が行われることを目的として、「診断協力医」を登録し公表しています。診断協力医への登録数は、2024年5月末現在、566名（小児神経専門医307名、身体障害者福祉法第15条指定医362名、両方の資格を有する医師103名）であり、本制度のホームページにおいて所属医療機関名と医師名を公表しています。

## 4. 原因分析の実施状況

原因分析は、責任追及を目的とするものではなく、医学的観点から脳性麻痺発症の原因を明らかにするとともに、同じような事例の再発防止策等を提言するために行っています。

補償対象と認定した全事例について、原因分析を行うこととしており、2024年5月末までに3,917件の原因分析報告書を保護者と分娩機関に送付しています。

## 5. 再発防止の実施状況

同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を図ることを目的に、「再発防止に関する報告書」を毎年公表しており、2023年度は原因分析報告書を送付した3,442事例を分析対象として取りまとめた「第14回再発防止に関する報告書」、および特に教訓になると考えられる補償対象事例の胎児心拍数陣痛図および分娩前後の経過等を取りまとめた「第14回再発防止報告書 別冊 脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集」を2024年3月に公表しています。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/>



## 6. 「脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集」の作成

胎児心拍数陣痛図は、分娩中の胎児の状態を推測する有用な手段の一つですが、本制度の補償対象事例が示す分娩中の胎児心拍数パターンは臨床現場で経験する機会が少ないことが考えられます。

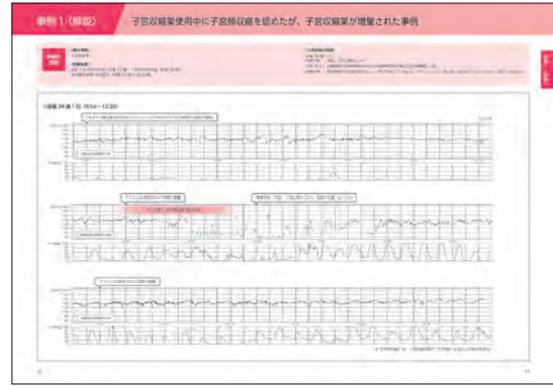
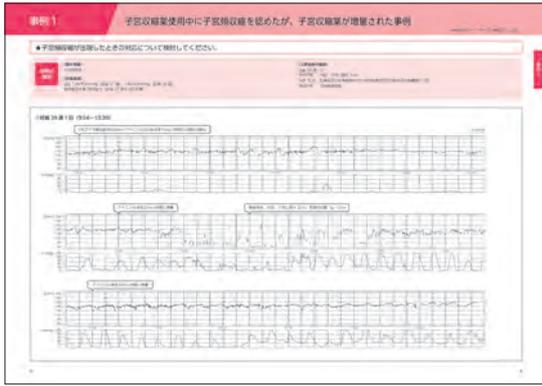
そこで、補償対象事例の胎児心拍数陣痛図および分娩前後の経過を紹介することは、産科・小児科医療関係者にとってニーズが高いと考え、産科医療の質の向上を図るために、実用性のある教育媒体となるような胎児心拍数陣痛図の紹介集を作成いたしました。

本書は、一部の事例に事例検討の目安となる視点も併せて掲載するなど、教育媒体としての活用も想定しているため、臨床現場における実務者の方の利便性を考慮し、再発防止に関する報告書の別冊として編集しました。

本制度ホームページには、見開きの胎児心拍数陣痛図も掲載していますので、一般の方や分娩機関、関係学会・団体、行政機関等において広く活用いただきたいと思います。

[http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/pdf/taijishinpakusuusyoukaisyuu\\_All.pdf](http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/pdf/taijishinpakusuusyoukaisyuu_All.pdf)

[http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/pdf/taijishinpakusuusyoukaisyuu\\_A3\\_7\\_111.pdf](http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/pdf/taijishinpakusuusyoukaisyuu_A3_7_111.pdf)



## 7. 産科医療補償制度ニュースの発行

本制度について、制度関係者や妊産婦、さらには国民の理解が一層深まるよう、制度の運営状況の他、制度に関する特集等を紹介する「産科医療補償制度ニュース」を定期的に発刊しています。

第14号（2023年10月発行）では、「制度周知に関する取り組みについて」を特集し、全国各地の自治体を通じた取り組み、関係学会・団体を通じた取り組み、診断協力医向けの周知、その他取り組みを紹介しております。

本ニュースについては、加入分娩機関、関係学会・団体、入所・通所施設および行政機関等へ広く配布するとともに、本制度ホームページに掲載しています。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/news/index.html>



## 8. 補償申請期限について

本制度の申請期限は児の満5歳の誕生日までであり、2024年は、2019年出生児が補償申請期限である満5歳の誕生日を迎えることから、補償対象と考えられる児が期限を過ぎたために補償を受けられない事態が生じないよう、関係学会・団体、自治体等への周知に取り組んでいます。

補償対象と考えられる児がおられましたら、本制度専用コールセンター（0120-330-637）を保護者へご案内くださいますようお願いいたします。補償申請については、本制度ホームページに掲載しています。

児の出生年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
補償申請期限	2024年の満5歳の誕生日まで	2025年の満5歳の誕生日まで	2026年の満5歳の誕生日まで	2027年の満5歳の誕生日まで	2028年の満5歳の誕生日まで	2029年の満5歳の誕生日まで

## 院内にサーベイヤーはいらっしゃいますか？（評価事業審査部 サーベイヤー養成課）

病院機能評価事業を担当するサーベイヤーは、診療・看護・事務・薬剤・療法士の876名です（2024年7月現在）。そのうち約70%のサーベイヤーが病院に所属し、その約90%が認定病院です。サーベイヤーが1名所属している病院は339病院、2～3名：80病院、4名以上：13病院です。

サーベイヤーは、訪問審査の実施、報告書の作成及び審議への対応などを担います。行政当局による指導とは異なり、受審病院の良い取り組みを定着させ、課題の改善に取り組めるようにサポートすることがサーベイヤーの重要な役割です。

サーベイヤーは、訪問審査で様々な病院の素晴らしい取り組みに出会うことになります。それらの貴重な経験や情報はサーベイヤーのみのものではなく、医療の質向上のために伝達し広めるべきです。受審病院を評価するだけでなく、サーベイヤーが所属している病院における課題の適切な対応方法や解決へのヒントを導く役割を担うことができるのが、サーベイヤーの醍醐味です。

サーベイヤーにご興味のある方は、病院機能評価事業のサーベイヤーを通年で募集をしていますので、是非ご応募ください。応募要件などの詳細は募集案内をご確認ください。

<https://jqhc.or.jp/recruitment>

## 2024年度 医療の質可視化プロジェクトについて（評価事業推進部 QI担当）

医療の質向上のための体制整備事業（厚生労働省補助事業）では、医療の質指標（以下、質指標）を活用し自院の改善活動につなげるため「医療の質可視化プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を実施中&募集中です。

### ■本プロジェクトの主なポイント

①全国で共通して計測可能な3テーマ9指標を計測します。計測値の経時的変化や他施設比較を通して改善活動の契機とすることができます。

テーマ	質指標
医療安全	①転倒・転落（件数）、②転倒・転落（3b以上）、③肺塞栓の予防（リスクレベル「中」以上）
感染管理	④血培2セット、⑤広域抗菌薬使用時の細菌培養、⑥予防的抗菌薬投与
ケア	⑦褥瘡発生（d2以上）、⑧入院早期の栄養アセスメント（65歳以上）、⑨身体的拘束

②2024年度診療報酬改定では、医療の質向上に向けた取組がDPC機能評価係数Ⅱの評価対象となり、9指標に関連する内容がDPC退院患者調査の項目に追加されました。そこで本プロジェクトでも、改定内容に準拠してDPCデータを用いた計測に対応します。

③集計結果は、医療機関の質改善活動を支援するため本事業のオフィシャルサイトに公表します（病院名と集計結果はリンクしません）。

《プロジェクト協力病院募集中（11月末まで）》

詳細はこちら：[https://jq-qiconf.jqhc.or.jp/event/kashika\\_project\\_2024/](https://jq-qiconf.jqhc.or.jp/event/kashika_project_2024/)



# イベント情報

各種セミナーをWeb配信（録画型）やウェビナー（リアルタイム型）等で提供しています。詳細・お申し込みは、下記URLもしくはQRコードからWebサイトにアクセスしてご確認ください。

	事業	開催日/視聴期間	イベント名
セミナー	評価	開催日/2024年10月17日 申込期間/～2024年10月3日	2024年度 病院機能改善支援セミナー【総合】
動画配信	評価	お申込みから2年間	病院機能改善支援セミナー【項目編】
動画配信	評価	お申込みから2年間	病院機能改善支援セミナー【審査当日編】
動画配信	評価	お申込みから2年間	病院機能改善支援セミナー【一般病院3】
ウェビナー	EBM	2024年11月2日	第27回 診療ガイドライン作成に関する 意見交換会
プロジェクト 申込	QI※1	～2024年11月29日	2024年度医療の質可視化プロジェクト

※1：QIは「医療の質向上のための体制整備事業」の略称です。

病院機能評価事業のイベント情報

[https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/event\\_calendar/](https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/event_calendar/)



認定病院患者安全推進協議会のセミナー情報

[https://www.psp-jq.jcqhc.or.jp/seminar\\_calendar/](https://www.psp-jq.jcqhc.or.jp/seminar_calendar/)



EBM普及推進事業 (Minds) Mindsガイドラインライブラリ

<https://minds.jcqhc.or.jp>



医療の質向上のための体制整備事業 (QI)

2024年度 医療の質可視化プロジェクト

[https://jq-qiconf.jcqhc.or.jp/event/kashika\\_project\\_2024/](https://jq-qiconf.jcqhc.or.jp/event/kashika_project_2024/)



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

# Information

## 患者安全推進ジャーナルのご案内 (教育研修事業部)

評価機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です。

最新号 No.76 (6月発行) 特集「診療用放射線安全管理体制の整備」では、医療放射線安全管理責任者、および医療安全管理部門を含む多職種が協働して放射線の安全を高めていく方策について、解説と実例を掲載しています。

【今後の発行予定】

No.77 (9月下旬発行予定) 特集「医療者間のコミュニケーションエラー」  
別冊 (10月下旬発行予定) 「転倒・転落のリスクマネジメント 2」

患者安全推進ジャーナルのご案内

●会員病院 (毎月3冊を無料で送付いたします)

追加の冊数をご希望の方は、認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインしてお申し込みください。会員価格は、1冊あたり1,100円(税込)です。

また、毎回、一定の冊数の追加をご希望の場合は、予め追加冊数を1冊単位で指定していただく「年間追加購入」のお申し込みができます。10冊単位で年間追加購入をいただく場合は、最大50%の割引となります。

詳細は、協議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.psp-jq.jcqh.or.jp/journal/>)

●会員外の病院 (1冊あたり3,300円(税込))

評価機構ホームページ「出版・ダウンロード」からお申し込みください。



## 医療安全情報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、以下の医療安全情報を提供しました。

● No.212

「体内に迷入した開放式ドレーンの発見の遅れ」 (7月)

● No.213

「シリンジポンプの注射器の交換間違い」 (8月)

詳細は、本事業ホームページからご覧ください。

<https://www.med-safe.jp/>



No.212 (1ページ目)



No.213 (1ページ目)

## 新・「Mindsガイドラインライブラリ」のご案内 (EBM医療情報部)

EBM 医療情報事業 (Minds) では、日本国内で発行され、評価・選定された質の高い診療ガイドライン本文を無料で誰でも閲覧することができるウェブサイト「Minds ガイドラインライブラリ」を運営しています。

当サイトでは、診療ガイドラインを作成されている各団体・発行元のご協力により、週1回程度の頻度で新しい診療ガイドライン本文が掲載されていますので、ぜひ病院関係者の皆様にもご活用いただきたくご案内いたします。

Minds の公式メールマガジンや SNS に登録いただくと、新しい診療ガイドラインが掲載された際にはお知らせが届きますので、ぜひ合わせてご登録・ご活用ください。



Minds  
ガイドラインライブラリ



公式メルマガ登録

### 編集後記

今年も厳しい暑さが続き、秋の訪れが待ち遠しい頃となりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。この季節は、収穫の喜びや自然の美しさを感じるには絶好の時期です。秋の味覚を楽しんだり、新しい趣味に挑戦してみたりと、日常に小さな楽しみを取り入れてみてはいかがでしょうか。皆さまが充実した秋を過ごされますよう願っております。

評価機構

## NEWS LETTER

2024年9月1日発行

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構 (略称：評価機構)

発行責任者：河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320 (代) / (編集：総務部)

<https://jcqh.or.jp/> e-mail:info@jcqh.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます